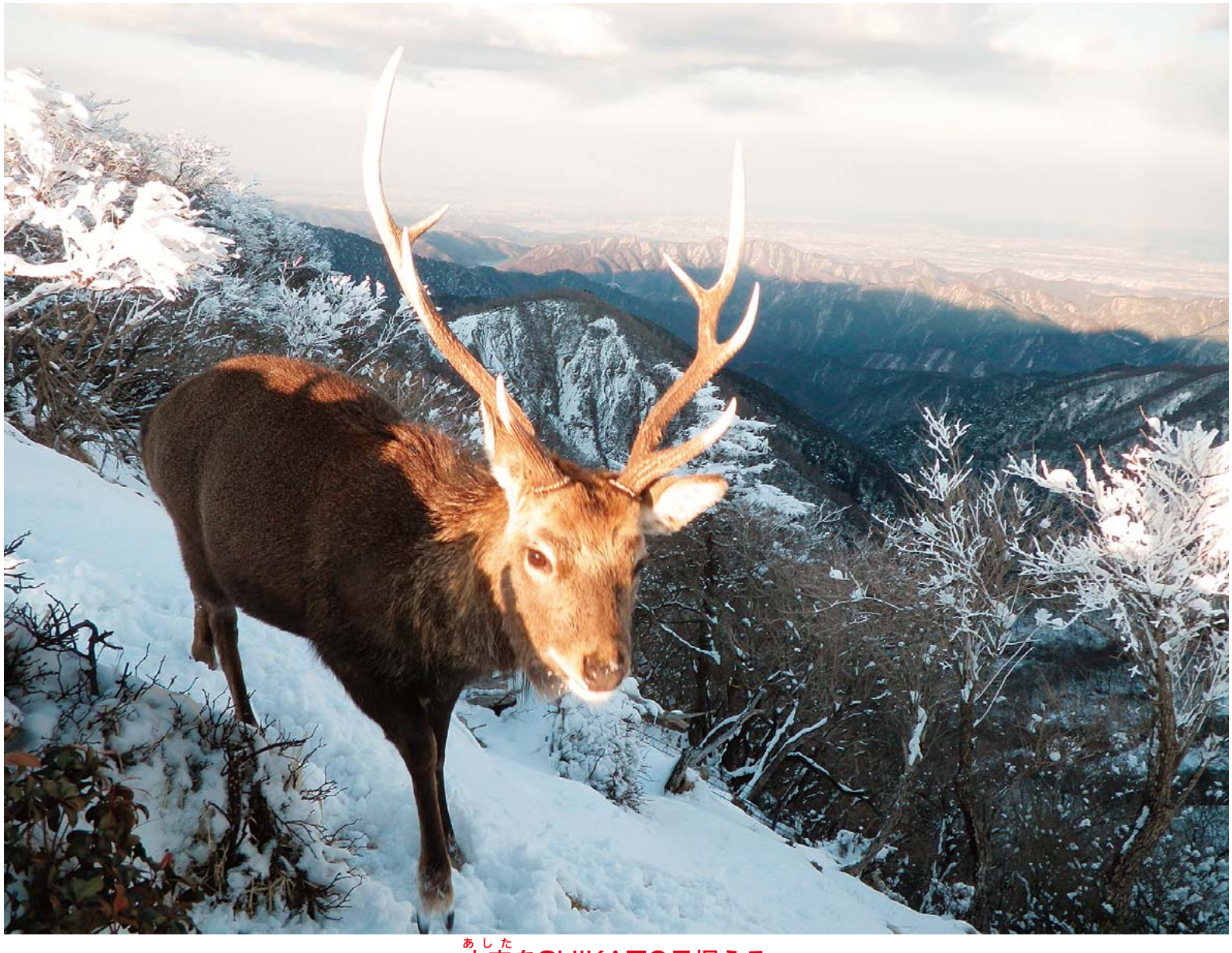

未来（あした）をSHIKATO見据える

撮影者　会員　海野　宏行

新年のご挨拶

会長　延命　政之

あけましておめでとうございます。

県民に身近な弁護士会を目指して、一昨年、横浜弁護士会から神奈川県弁護士会へ会名を変更しました。ひろく県民のための弁護士会であることを宣言しました。

今年度の執行部は、「高齢者と障害者の権利擁護」に積極的に取り組んでいます。超高齢社会が到来し、地域包括ケアシステムの策定が進んでいますが権利擁護の視点が十分ではありません。また「津久井やまゆり園」の殺傷事件を契機に、共生社会の実現を目指すとともに、障害者の意思決定を支援する取組が求められています。これら高齢者・障害者の権利擁護の問題は喫緊の課題です。

高齢の方や障害のある方は、様々な問題を複合的に抱え、法律事務所に来ることができない方もいます。様々な問題についてワンストップで対応することや、依頼者の自宅などに出向いて相談を受けるなど、依頼者に向き合うスタイルも変える必要があります。このような状況を踏まえて、昨年10月の臨時総会で「神奈川県弁護士会　成年後見センター」の設置・運営会規の制定が承認され、本年３月１日から「成年後見センター」は業務を開始します。今後ますます、高齢者・障害者に寄り添った支援ができるよう体制整備をしてまいる所存です。

昨年から今年にかけて、「憲法は生きているか？」と題し憲法施行70年記念連続講座を開催しています。いずれの講座も立憲主義や憲法改正の中心論点を採りあげ、毎回立ち見がでるほど数多くの市民・県民が参加されています。立憲主義と憲法改正。日本のあるべき姿が問われています。愛する家族と子孫のために、地に足のついた、きめの細かな議論が求められています。今後もより質が高くきめ細かな情報を提供し続けてまいります。

その他、貧困問題の根絶、刑事弁護、犯罪被害者支援など様々な問題について、市民・県民に寄り添って支援をしていきたいと思います。本年も、より一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

神奈川県弁護士会新聞

発行所
神奈川県弁護士会
横浜市中区
日本大通９番地
☎ 045-211-7707
URL http://www.kanaben.or.jp/

人権シンポinかながわ2018のご案内

日時　2018年2月4日（日）10：00～
場所　横浜市開港記念会館
内容　映画「休暇」上映／人権賞贈呈式／法に関する作文コンクール表彰式　ほか

神奈川県のアウトラインと天秤をモチーフにした神奈川県弁護士会のロゴマークです。

山ゆり

2018年の干支は戌である。干支と言われることが多いが、十二支というのが正確らしい。12年で1周する木星の軌道上の位置を示す任意の数詞を12種類の動物の名前で表現したものを十二支といい、干支とは十二支と十干（甲乙丙丁など10種類の数詞）の組合せのことだそうである▼とはいえ新年は同じ干支生まれの共通の性格や、同じ干支の年に起きやすい事件や災害といった話題が多い。同じ干支生まれに共通な性格（しかも動物の特徴にひっかけた）があるのか甚だ疑問だが、12年に一度同様の出来事が起きるというのはどうだろうか▼先日、人生には12年周期があり、12年前を振り返ることで、今後の人生が予測できるという話を聞いた。そこで12年前の手帳を調べたところ、近く訪問予定の地方都市を12年前にも訪問していた等、複数の共通点を発見して驚いた。ではこの12年間の出来事から来年以降を予想できるだろうかと過去の手帳を見返してしまった。今後の人生予測は難しそうだが、過去12年間を振り返る良い機会にはなった▼次の自分の干支には、還暦を迎えてしまう。年齢がばれるので、自分の干支が何であるかは絶対に内緒である。

（土居　久子）

情報セキュリティを考えるをはじめましょう

その8
スマートフォン・タブレットのセキュリティ（1）

スマートフォン・タブレットは個人情報の宝庫であり、その流出による損害は計り知れないものがあるため、業務で使用する場合にはより一層の注意が必要です。

まず注意すべきは、端末の紛失・盗難を防ぐことです。スマートフォン・タブレットはPCと比べて小さくて無くしやすく、盗難の被害にも遭いやすいという特徴があります。

これらを防ぐため、最近は色々な紛失・盗難防止アイテムが売られています。例えば、首に掛けるストラップや、端末と一定の距離が離れると音で警告してくれるキーホルダータイプのタグなどです。端末を置き忘れてしまうことがよくある人は、首掛けストラップを利用すると、紛失・盗難のリスクを軽減できるのではないでしょうか。

次に、紛失・盗難に遭ってしまった場合には、悪用されない対策が重要です。具体的には、普段から端末にパスワードや指紋認証などのロックをかけておく、遠隔操作で端末のデータを消去する、キャリアに連絡してサービスを利用停止にする等です。

これらの機能はキャリアによっては事前の申込みが必要であったり、端末によって操作方法に違いがあったりするため、日頃から紛失・盗難に備えて事前にやるべきこと、紛失・盗難後にやるべきこと、キャリアの連絡先などを確認しておいた方が良いでしょう。

最後に、端末がウィルスに感染しないようにすることも大切です。端末がウィルスに感染した結果、情報が漏洩してしまうリスクがあることはPCと同じです。

この点については、不正なアプリをインストールしてウィルスに感染してしまうケースが多いようです。特にAndroidの端末は公式サイト以外からもアプリを入手でき、また公式サイトのアプリもiOSと比べると緩やかな審査基準で公開されていると言われています。

よって、業務に使用する端末には公式サイトからのみアプリを入手する、公式サイトのアプリであっても怪しげなものはインストールしないようにするということがお勧めです。

（会員　池澤　聰）

- 端末そのものの紛失・盗難を防ぐアイテムを活用する
- 紛失・盗難の後、データを悪用されないように対策する
- 端末がウィルス感染しないよう危険なアプリ等はインストールしない

第14回 国選弁護シンポジウム

～24年ぶりに神奈川県で開催～

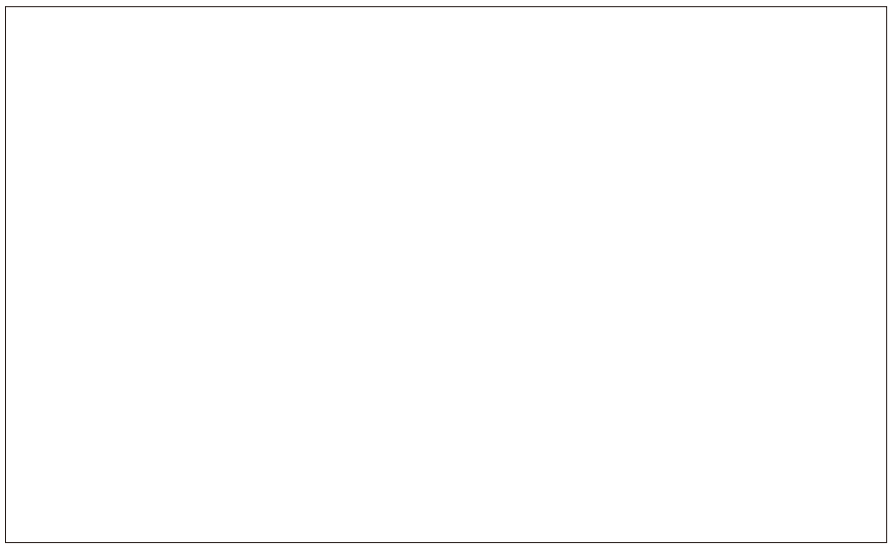

盛況を博す会場の様子

昨年11月17日、ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテルにて、14回目の国選弁護シンポジウムが行われた。今回の開催地は24年ぶりの神奈川県ということで、当会の刑事弁護センター運営委員会の委員を中心に準備を重ね、ようやく迎えた開催であった。

国選弁護シンポジウムとは、刑事弁護の一層の充実・強化を図り、また国費による被疑者弁護制度の実現などを目的として開かれてきた日弁連主催のシンポジウムである。今回のシンポジウムは、第1部では「早期接見からの弁護活動」をテーマに、身体拘束からの解放や取調べ可視化を前提とした弁護活動についての各単位会の取組みに加え、その実践例が紹介された。第2部では、各単位会における当番弁護士制度の運用状況を踏まえ、「逮捕段階での公的弁護制度」をテーマにした議論が行われた。

前回、神奈川県で国選弁護シンポジウムが開催された際のテーマは当番弁護士制度の運用状況であったらしい。当時は、被疑者国選弁護制度はなく、早期の接見のため、当番弁護士制度が各単位会相互の努力により導入されたばかりであった。

その後、被疑者国選弁護制度が導入され、平成28年にはその対象事件が全ての勾留事件に拡張されることが決まり、今回は逮捕段階の公的弁護制度の導入について、制度設計等にも踏み込んだ具体的な議論がなされた。逮捕段階の公的弁護制度もそう遠くない未来に導入され、現在の当番弁護士制度はなくなるかもしれない。

時代はまわる。刑事弁護の世界でもそれは同様であろう。

今回は、被疑者の身体拘束からの解放促進や取調べ可視化時代における弁護の在り方等、今後の刑事弁護の一層の充実・強化のために、我々が議論し、学ぶべきことはまだまだあるということが浮き彫りになった。未来の後輩に、我々の現在を、あんな時代と笑って過ごしてもらうため、刑事弁護においてもまだまだやれることはたくさんあると感じた有意義な一日であった。

（会員　井田　翔太）

死刑廃止を考える日

映画上映会を開催

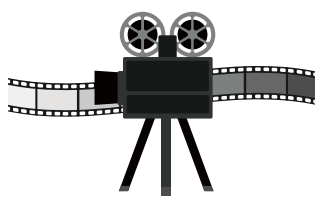

昨年11月4日、当会会館にて、当会主催「死刑廃止を考える日」企画として、映画上映会を開催した。本企画は、毎年、死刑制度について議論を深めるために開催しているものである。

会場からの質疑に応答する長塚監督（右）と平岡弁護士（左）

当日は、映画「望むのは死刑ですか　考え悩む〝世論〟」が上映された後、元法務大臣の平岡秀夫弁護士による講演「死刑廃止を考える～法務大臣の経験から～」、上映された映画を監督した長塚洋氏によるトークと続き、最後に質疑応答が行われた。

映画は、平成26年に実際に日本で行われた審議型意識調査のドキュメンタリーである。無作為で選ばれた20歳～68歳の男女135人の市民が対象で、2日間、「日本の刑事制度」というテーマで、弁護士、専門家、被害者遺族などから話を聞き、情報を得た上で12のグループに分かれて討論してもらうという内容である。

この意識調査は、英国レディング大学講師（犯罪学）の佐藤舞氏が企画し、スイス外務省などの助成を得て実施された。特に、調査の前後での意識の変化が興味深かった。死刑について存置・廃止という基本的な立場は変えなかった人も、別の立場に対する理解を示すなど質的変化が現れた。

続いて、平岡弁護士による講演では、法務大臣であった時に他の議員やマスコミから死刑執行を迫る圧力があったことや、国民的議論のための場を探ったことなどをご報告いただいた。

また、長塚監督からは、本作を撮ることとなった背景として、ジャーナリストとしての経験上、被害者遺族が加害者の死刑までは望んでいなくても、それを言うことで世間から嫌がらせを受けるためにコメントを控えることがあったという話があった。長塚監督は、「死刑に賛成するかどうかは個人の自由です。しかし、被害者のせいにしないで下さい。あなたが、その死を望んで、死刑のボタンを押させている。」と述べ、死刑問題について自分のこととして考えてほしいと語った。

（会員　海渡　双葉）

ドキュメンタリー映画「こんばんは」を見て
夜間中学を知ろう！

映画上映とトークのつどい

昨年11月2日、当会会館において、ドキュメンタリー映画「こんばんは」上映会と、森康行監督と映画にも登場する見城慶和先生によるトークのつどいが行われた。

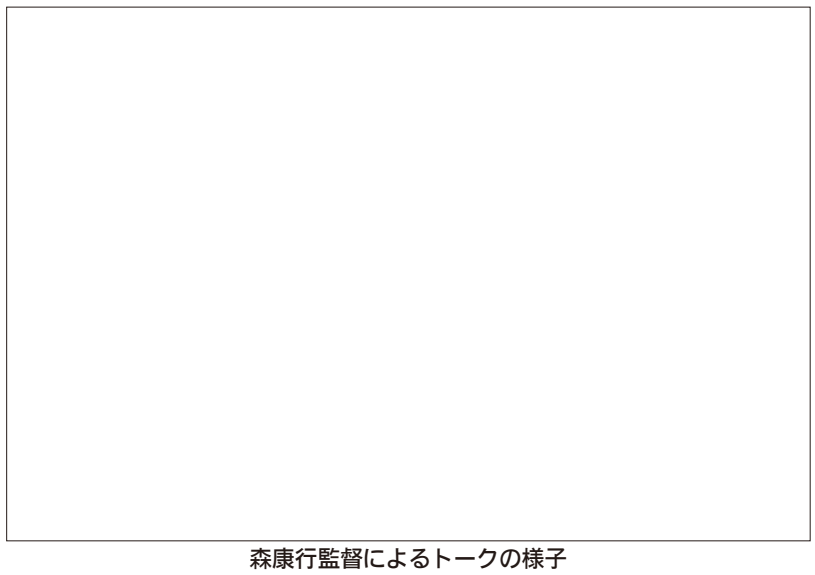
森康行監督によるトークの様子

映画は実在する夜間中学校を数年間かけて撮影したものである。そこには、戦時中に義務教育を受けないまま社会に出て働き、子育ても仕事もすべて一段落して学び直しを決意して入学した人、母国で教育を受けないまま渡日した外国人など、様々な境遇の生徒がいる。それらの生徒が同じ教室で宮沢賢治の「雨ニモ負ケズ」を自身の人生になぞって学んでいく姿などを見ると、改めて学ぶことの奥深さを考えさせられた。

また、緘黙があり最初は短時間しか学校にいられなかった生徒が、1年2年と時間をかけて級友や先生と触れ合う中で、学校にとけ込み笑顔と言葉を取り戻していく過程は、単に知識を与えられるだけではなく、人との交わりによって成長していく場であるという学校の存在意義を実感させられた。

神奈川・横浜の夜間中学を考える会の庄司匠氏によると、夜間中学を推進する長年の運動の成果として平成28年に教育機会確保法が成立したものの、神奈川県内には5万人以上（同会の推計による）の未就学者がいるにもかかわらず、夜間中学は2校しかないそうである。不登校や相談室登校の生徒が珍しくない今の学校現場を考えても、多様な学びの場として夜間中学が増えてほしいと思った。（会員　姜　文江）

自分に何が出来るか　こちら記者クラブ

昨年6月、東名高速で追い越し車線に停車させられた夫婦が、大型トラックに追突され死亡した事件。煽り運転から夫婦が死亡に至るまで、その原因を作ったとして男が逮捕された。

「何故このような事が起きたのか？」「何でですかね？相手が文句言ってきたからですかね？」。これが逮捕前、私が被告に接触した時の答えだ。楽しい旅行から帰宅途中だった家族に対し、彼が犯したその行為の理由が「文句」だそうだ。私は、両親を一瞬にして失った姉妹にも会っていた。だから一層、怒りの感情を抑えられなかった。報道は、公正・中立が基本とされるが、この時ばかりは冷静を保つので必死だった。

報道の世界に入って8年目になる。記者をやっていると、被害者や遺族に取材をすることは多いが、被疑者や被告に接触することはそう多くない。だからこそ、加害者側への取材は貴重であるし、彼らの主張を聞き出し、被害者側と比較することで、事実により近い記事になる。また、発生から起訴に至るまでの一連の経緯を取材していて、今回が稀なわけではなく、危険な運転行為に出くわす可能性が、誰にでもあり得ることを認識した。

今後、被告への処分は司法の判断に委ねられる。法廷でのやり取りを取材するのは、もちろんだが、ただ、事実を伝えるのではなく、一度と繰り返さないため、二度と同じ事が起きないために、自分に何が出来るのか。

記者として、自問自答していきたい。

（TBSテレビ・神奈川担当　内野　優）

会務を動かす機関室

会員の声

会員　佐賀　悦子（50期）

弁護士になって20年、二度目の常議員となった。今回も常議員会に持ち込まれる議案が果てしなく多いことに驚かされている。膨大な事前準備を行う執行部と事務局の皆さんのご苦労に、そして、あれだけ多くの議案を迅速に処理し、かつ議論すべき時にはしっかりと時間を取って進行する議長の手腕に毎回頭が下がる思いである。

最近の常議員会で熱く議論されたテーマといえば、「成年後見センター」設立の案件がある（手前味噌だが、運営を担う委員会の副委員長をしている）。昨年10月の臨時総会では、ありがたいことに多数の賛成を頂き、無事センター設立のための会規が承認された。ただし、新たなセンター設立は会規制定だけでは足りない。臨時総会が終わった直後「次は常議員会で規則の制定です」と担当副会長から声をかけて頂き、改めて新規事業立ち上げの大変さに思い至った。

弁護士会は、様々な法規（会規、規則）に基づき運営されているが、実務面の拠り所は常議員会で制定される規則である。規則がなければ新規事業も実際に動き出さない。そう思うと、常議員会は、弁護士会の会務を実務面から動かすための機関室のようである。改めてその役割の重さを実感している。

さて、11月の常議員会では、様々な議論を経た上で、無事センター運営規則が承認され、ほっと一安心した。実際のセンター運営開始までには、常議員会で検討されるべき実務面の課題もあると思う。また、今後も他の重要な案件が常議員会に上程されることであろう。最後までしっかり議論に参加し、自由で活気ある会務運営の一翼を担いたいと願っている。

理事者室だより

会長談話に込められた魂

副会長　佐藤　正知

昨年、9名もの遺体が発見されるという痛ましい事件が県内で発生した。その発覚から10日後、ご遺族らが氏名や写真の報道をしないよう要請していたにもかかわらず、一斉に報道されるに至った。

当会の犯罪被害者支援委員会のメーリングリスト上では、ご遺族への配慮も何もあったものではない、あまりにもひどいという感想が投稿された。すると、次々に他の委員からも同感であるとの声が上がった。そして、図らずも、だったのではないかと思うが、最初に感想を投稿した委員が、会長談話を起案することになった。できあがった案に対して、いろいろな意見が出て、更に練られてゆく。その議論の過程での、起案者の言葉が印象的であった。「一文一文魂を込めて、考えに考えて書いている」と。そして、11月17日、「犯罪被害者のプライバシー尊重を求める会長談話」が発表された。

だが、一部インターネットニュースで取り上げられたものの、被害者の氏名や写真を報道したマスコミによって取り上げられることはなかった。

しかしである。潮目は変わったように思う。その後被疑者が再逮捕された時点では、被害者を匿名で報じる新聞が多かった。会務に熱心な委員の「魂」が世の中を動かしつつあることに感銘を受けた。

これでは「委員会だより」なので、理事者室での動きに触れると、修文意見も出たが、委員の「魂」を尊重し、会長の「いいじゃない。」の一言で、そのまま発表にこぎ着けたのだった。

第25回　キャンバス・アバウト展

個性あふれる力作揃い

昨年11月6日から12日にかけて、当会美術同好会年一度の定期展覧会「第25回　キャンバス・アバウト展」が開催された。

ＪＲ関内駅からほど近い展覧会場「みつい画廊」では、風景、静物、人物などを題材に多彩な水彩画、油彩画が展示された。来場者は同好会員の関係者が多かったが、周囲には画廊や画材店が多いため、他の画廊に寄ったついでに立ち寄る人、展覧会の前を通りかかって立ち寄ったという人も多く、その中にはプロの画家もいて、作品を批評していく場面も見られた。

出展された力作

同好会員は、毎年1点出展することになっているが、キャンバス・アバウト展は、絵を描くことを楽しむことが最大の目的なので、絵画の題材や技量などは文字通り「アバウト」で構わない緩い展覧会だ。しかし、出展される作品は、いずれも作者の個性あふれる力作揃いで、出展を重ねるたびに技術的な向上が見られるもの、それまでとは異なった画風で描かれたものなど、毎年何らかの発見があるのも楽しみである。

筆の遅い筆者の出展作品は例年いずれも小品ばかりだが、飾られている15号や20号以上の大作や、筆者が不得手な水彩画を目にすると、自身の創作意欲も湧いてくる。それら大きなキャンバスに描かれた風景画や、緻密な描写の水彩画などを複数出展している作者もおり、同好会員の旺盛な制作意欲に圧倒され、毎年新作を描くのは難しいなどと弱音をはいている場合ではないと反省させられる。

この創作意欲の火が消えないうちに、来年の展覧会に向けた創作の準備を誓う秋日であった。

（会員　石原　達也）

寒空の京都に紅葉と共に散る

日弁連野球全国大会

昨年11月16日、17日の2日間、京都市のわかさスタジアムにて日弁連野球全国大会の決勝大会が開催された。

横浜マリナーズは前回悲願の単独優勝を果たしたため、ディフェンディングチャンピオンとして臨むこととなった。しかし、今回の予選はいずれも厳しい戦いであり、特に岐阜との試合においては敗退寸前まで追い詰められながらも、西村誠主将を筆頭とする粘り強い野球で何とか逆転勝利を収め、決勝大会出場を決めたのであった。

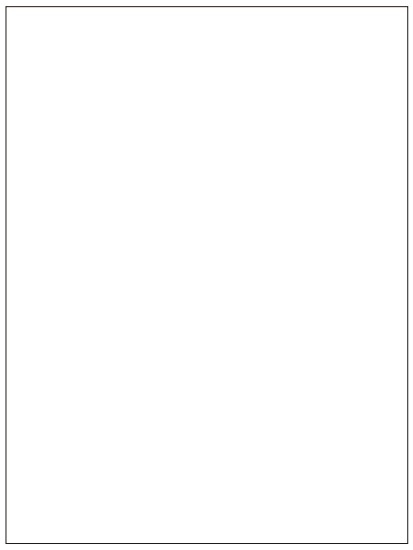
快投を見せる畑中投手

初戦の相手は、大会前の抽選により、強打の大阪となった。

横浜は初回、先頭打者の鈴木貴雄がレフトに会心の当たりを打つも惜しくもファウル。黒江卓郎が捉えた打球もライト正面のフライとなるなど不運が続く。その後も相手投手の安定した投球の前になかなか出塁ができず、チャンスが作れない。

3回裏、無安打ピッチングを続けてきた先発辻居弘平が大阪打線に連打を浴び5点を失い、0対5となる。

しかし、前回の覇者である横浜は、まだまだここでは終われないため、野木大輔監督は4回一死1・2塁から畑中隆爾へ継投策をとる。2点が入ったものの、畑中は5、6回をわずか合計14球で無失点に抑え、攻撃へのリズムを作る。

6回表、流れに乗って河野隆之がチーム初ヒットを打つが無得点。最終回の7回、二死1、2塁のチャンスを作り、重要な場面で筆者が代打として出るも、ショートライナーでゲームセットとなった。0対7の悔しい敗戦であった。

懇親会では、大会ゲストの太田幸司氏（元近鉄）より、今後期待する投手として辻居投手が指名され、より良いピッチングのためのアドバイスを頂いた。また、畑中投手がチーム優秀選手に選ばれ、同じく大会ゲストの桧山進次郎氏（元阪神）のサイン入りバットなどを獲得した。

翌日の決勝は名古屋対東京となり、延長11回1対0というプロ顔負けの熱い戦いが繰り広げられ、名古屋が初の単独優勝を果たした。喜ぶ名古屋の胴上げを目に焼き付けつつ、次回大会での雪辱を誓う野球部員であった。

（会員　渡辺　衛）

上位2クラスで優勝の快挙！

全国法曹囲碁大会

毎年恒例の全国法曹囲碁大会が昨年11月23日に東京の日本棋院で行われ、当会は上位クラスのA・B2つのクラスでともに優勝する輝かしい成績を収めた。

大会は3人又は5人一組で参加する団体戦と個人戦に分かれ、団体戦は棋力別にA～Dの4クラスに分かれている。なお、A～Dのすべてのクラスに出場したのは、裁判所と当会だけであった。

優勝したクラスの出場者は、主将から順にAクラスは稲垣孝宣、柴野眞也、榎本吾郎、Bクラスは植田薫、鈴木質、勝本広太、三浦修、佐藤利行であった。

Aクラスは、初戦の中部連合に2勝1敗で勝利すると、次戦で前回まで六連覇中で今回も優勝候補の大本命である愛知県と対戦。まず、副将柴野が投了寸前に追い込まれる中、持ち前の粘りで形勢不明に持ち込み、薄氷の半目勝利。次に三将榎本が三目半勝ちし、愛知県に勝利。

最終戦は裁判所。まず、主将稲垣が序盤の相手のミスを的確に咎めて早々に勝利。次に副将柴野も勝利し、チームとして三連勝を収めた。大阪も三連勝で、個人の勝数の合計も大阪と当会は6と同一であったが、対戦相手の勝数の合計（大阪3、当会4）の差で辛くも当会が優勝となった。

光り輝く２つの優勝カップ

Bクラスは、初戦（対東京1）を4勝1敗で勝つと、次戦（対裁判所）も4勝1敗、最終戦（対東京2）も3勝2敗で勝利し、他に三連勝したチームはなく、文句なしの優勝であった。

今年も法曹囲碁大会は11月23日に開催されることが決定している。囲碁に興味を持たれ、覚えたい、強くなりたいという会員には、月に数回、インストラクターによる指導を受ける機会もある。

是非、今年は参加してみませんか。

（会員　稲垣　孝宣）

日本弁護士国民年金基金
国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
60歳以上65歳未満の方や海外居住されている方で、国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。
※非居住者が支払った掛金は、所得控除対象外です。
資料請求・ご相談・お問い合わせは
お気軽に今すぐこちらへ！
※地域によっては携帯電話からはつながらない場合があります。
日本弁護士国民年金基金
〒100-0013
東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館14階
03-3581-3739
http://www.bknk.or.jp

編集後記

あけましておめでとうございます。平成30年最初の弁護士会新聞をお届けします。

年々、1年が経つのが早くなるように感じます。今年も残すところ12か月足らずとなりました。大掃除、年賀状の準備はお早めに。それでは、よいお年を。

デスク　久保　義人
記者　士居　久子
青山　良治
須山　園子
飯島　麻樹
田鍋　智之
久保田　辰